

第13号議案

平成30年度 茨城県港湾事業特別会計予算

平成30年度茨城県港湾事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,064,659千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 5,903,500	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内 (据置期間を含む。)
計	5,903,500			

平成30年2月27日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 事 業 収 入		34,064,659 ^{千円}
	1 使 用 料	1,492,839
	2 財 産 収 入	430,289
	3 繰 入 金	2,378,875
	4 繰 越 金	2,000
	5 諸 収 入	23,857,156
	6 県 債	5,903,500
歳 入 合 計		34,064,659

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 事 業 費		34,064,659 ^{千円}
	1 港 湾 総 務 費	188,877
	2 港 湾 管 理 費	1,582,059
	3 港 湾 振 興 費	38,668
	4 港 湾 建 設 費	26,714,946
	5 公 債 費	5,538,109
	6 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		34,064,659